

令和4年1月28日

役 員 様
各 団 体 様

公益財団法人 兵庫県剣道連盟
会 長 河 野 修一郎

全日本剣道連盟 六・七・八段審査会の実施について

このたび、全日本剣道連盟主催の審査会が別紙要項により実施されます。貴会員各位にご周知のうえ、表題段位有資格受審者を取りまとめ、お申込みくださいますようお願いいたします。

記

◇ 剣道・杖道・居合道八段審査会並びに剣道七・六段審査会 ◇

1. 日時・会場等下記ですが、詳細については別紙審査会要項を参照してください。

- (1) 剣道八段審査会（京都）令和4年5月 1日（日）京都市体育館
剣道八段審査会（京都）令和4年5月 2日（月）京都市体育館
- (2) 剣道七段審査会（京都）令和4年4月30日（土）京都市体育館
- (3) 剣道六段審査会（京都）令和4年4月29日（祝）京都市体育館
- (4) 杖 道八段審査会（京都）令和4年5月3日（祝）京都市体育館
- (5) 居合道八段審査会（京都）令和4年5月3日（祝）京都市体育館
- (6) 剣道七段および六段審査会（愛知）
 - 剣道七段審査会 令和4年5月14日（土）名古屋市枇杷島スポーツセンター
 - 剣道六段審査会 令和4年5月15日（日）名古屋市枇杷島スポーツセンター

- 2. 出場資格 別紙大会要項をホームページより参照してください。
- 3. 申込方法 段位（六・七・八段）受審申込書に審査料を添えて申込みください。
- 4. 審査料 六段16,500円、七段20,900円、八段22,000円
- 5. 申込期日 **令和4年2月28日（月）必着**
- 6. 申込先 〒657-0838 神戸市灘区王子町1丁目2-8 虹ヶ池ハイツ201号
公益財団法人兵庫県剣道連盟

剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和4年4月29日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **49歳以下（49歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **50歳以上（50歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成29年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和4年4月29日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月15日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに
行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

**※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。**

**※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。
参加者は、必ずマスクを着用してください。**

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和4年4月30日（土）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ウ. **54歳以下（54歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - エ. **55歳以上（55歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成28年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成28年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和4年4月30日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月14日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに
行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

**※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。**

**※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。
参加者は、必ずマスクを着用してください。**

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和4年5月1日（日）・2日（月）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成24年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和4年5月1日、2日目は令和4年5月2日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置

を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに
行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

**※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。**

**※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。
参加者は、必ずマスクを着用してください。**

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

杖道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和4年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前10時～午前10時30分まで
審査開始 午前11時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 杖道称号・段級位審査規則・細則ならびに杖道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連杖道6本
- (2) 第二次実技 全剣連杖道6本（第一次実技審査合格者による）
※第一次、第二次実技とも「仕」「打」交替して行う。
※審査においては面マスクを着用してください。

6. 受審資格

平成24年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和4年5月3日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに
行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。
参加者は、必ずマスクを着用してください。

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

居合道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和4年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する）
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。
※審査においては面マスクを着用してください。

6. 受審資格

平成24年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和4年5月3日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに
行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。
参加者は、必ずマスクを着用してください。

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

案内図

京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町 1

電話 075-315-3741

交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル

・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

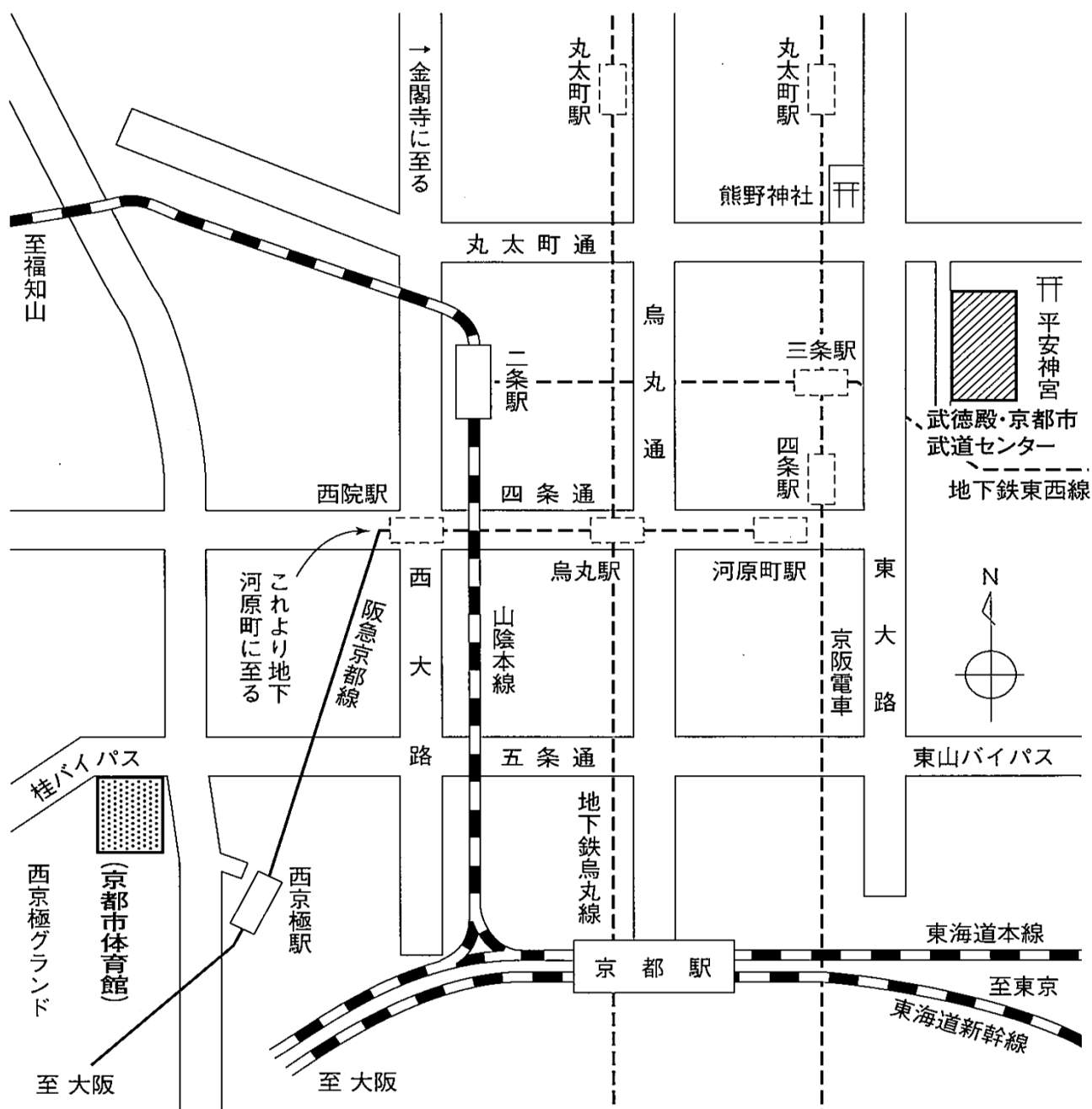
武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町 46 番地の 2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分

・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 令和4年5月14日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **54歳以下（54歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **55歳以上（55歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和4年5月15日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. **49歳以下（49歳含む）**
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前10時（予定）
 - イ. **50歳以上（50歳含む）**
受付時間 午後12時30分～午後1時まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成28年5月31日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成29年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和4年5月14日、六段は令和4年5月15日）とする。

8. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

9. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。
高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

10. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

11. 注意事項

- (1) 本審査会には、4月29日(祝)京都府で実施される剣道六段審査会、4月30日(土)京都府で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。

参加者は、必ずマスクを着用してください。

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

剣道七・六段審査会 会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

住 所 〒451-0053

愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2

＊下記案内図参照

電 話 052-532-4121

交 通 ●名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約 5 分

名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約 10 分

●市バス 各駅 11 系統 名古屋駅←→名古屋駅

各駅 26 系統 名古屋→（押切）→平田住宅

各駅 29 名古屋駅←→名古屋駅

栄 27（西巡回）栄←→栄

いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数が少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことで、車の利用はご遠慮ください。

令和4年1月24日

各都道府県剣道連盟 御中

公益財団法人 全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り消し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年4～5月の京都府・愛知県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和4年4～5月実施の剣道七段・六段審査会（京都府・愛知県）に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、七段・六段の変更通知を4月15日（金）までに全日本剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- 1 剣道八段・七段・六段審査会（京都府）申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を4月22日（金）までに全日本剣道連盟に提出した者。
- 2 剣道七段・六段審査会（愛知県）申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を5月7日（土）までに、全日本剣道連盟に提出した者。

※通常返金の申し出受けは、2週間前としておりますが、1週間前までの受付とさせていただきますのでご留意願います。

以 上

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

受 審 者 各 位

公益財団法人 全日本剣道連盟

審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 見学者、付き添いは入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスクおよびシールドを着用してください。
- ⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。
- ⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を保つようにしてください。

確認票

登録都道府県名

氏名

年齢

審査当日の体温

緊急時連絡先電話番号

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

事務連絡

全日本剣道連盟主催の審査会に参加の際には、必ず「確認票」に必要な事項を記入し、審査会当日に持参していただくこととなっております。しかし、「確認票」を忘れてくる参加者が多数いらっしゃいますので、各剣道連盟におかれましては、支部の剣道連盟および所属の団体へ、要項一式を送付する際に注意喚起していただくようお願い申し上げます。